

第45回三田まつり 出店要項（キッチンカー）

1. 開催日時 : 令和6年8月3日（土） 15時～20時30分
※ 荒天により、中止となることがあります。
※ 警備の必要上、閉店時間は厳守してください。
2. 出店資格 : 以下の全ての要件を満たす団体とします。
 - ・兵庫県（三田市内）での営業許可を取得していること。
 - ・出店者が自ら運営できること。（運営を他者へ委託することはできません）
 - ・出店従事者に暴力団員がいないこと。
 - ・暴力団が関与していないこと。また、暴力団の威力を利用していないこと。
 - ・暴力団又は暴力団員に対して、金品等の提供や便宜の供与をしていないこと。
3. 出店場所 : 三田市総合文化センター駐車場（おまつり広場）
4. 募集数 : 4台程度
※状況に応じて追加募集を行うことがあります。
5. 出店料 : 車長5.0m未満 = 40,000円
車長5.0m以上 = 80,000円
6. 留意事項 : ・店舗運営に必要な1,500Wの電源は主催者で用意します。
※1,500Wを超える機材を使用すると、ブレーカーが落ち、他の出店者にご迷惑が掛かりますのでご注意ください。
・配置については販売品目や来場者の安全確保を考慮し、主催者で決定します。
ご了承ください。
7. 出店申込 : (1) 申込期間…令和6年6月1日～7月1日 必着
(2) 提出書類…出店申込書
(3) 提出方法…E-mail、Fax、郵送、窓口
(4) 提出先…下記、三田まつり実行委員会事務局（三田市役所協働推進課）
8. 出店者説明会 : ・7月4日（木）10時～三田市役所3階302A会議室で出店に際しての依頼事項や注意事項の説明会を開催します。ご出席ください。
・7月2日（火）に出店事業者、団体が決まりましたら、案内します。
9. 出店許可 : 出店する事業者が決まりましたら、別途依頼する提出書類により出店資格の審査を行い、出店資格の確認ができた団体に対して出店許可証の交付を行います。実行委員会の出店許可を得ていない団体は、当日出店できませんので、ご了承ください。
10. 出店準備 : 12時から14時15分までには車両を搬入してください。
11. 行列対応 : ・行列の対応をお願いします。市民総おどりの際は、踊りの輪の邪魔にならないように整列をお願いします。

・20時30分に終了できるよう、一定の人数が並んだところで止めるなどの措置をお願いします。

12. 会場清掃 : ・開催中及び終了後の会場清掃にご協力ください。

13. ごみ処理 : ・売れ残った材料や空き箱等は全てお持ち帰りください。
・売れ残った材料や空き箱等を会場内のごみ箱に捨てることはできません。
・うどん、ラーメン等の汁物を提供される場合は、食べ残しの汁も回収し、全てお持ち帰りください。

14. 撤 収 : ・交通規制が解除される21時30分(予定)までは会場外への出ることはできません。

15. そ の 他 : ・荒天等の影響により三田まつりが中止となった場合でも、仕入れに要した費用等の補償は致しかねますので、ご了承ください。
・容器等は可能な限り環境にやさしいものを使用し、過剰な包装はご遠慮ください。
・出店者の故意によって生じた事故については、三田まつり実行委員会では一切の責任を負いません。その他の場合については、三田まつり実行委員会が契約する損害保険の範囲内において補償を行います。
・この要項に記載する事項の他、出店にあたっては実行委員会の指示、決定に従い、円滑な三田まつり運営にご協力ください。
・三田まつりの運営に支障がある場合は、直ちに出店許可を取り消し、又は次年度以降の出店を許可しないことがあります。
・この要項に記載のある他必要な事項については、出店者説明会で説明いたします。
・この要項の内容は、実行委員会にて変更する場合があります。変更が生じた場合は、速やかにご連絡しますので、ご了承ください。
・出店に関し、ご不明な点については、三田まつり実行委員会事務局までお問い合わせください。

【お問い合わせ】 三田まつり実行委員会事務局（三田市役所協働推進課内）

〒669-1595 三田市三輪2丁目1番1号

TEL. 079-559-5039

FAX. 079-562-3555

E-mail. kyodo@city.sanda.lg.jp